

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社シーエスウェア

改正労働者派遣法に基づくマージン率等について、以下の通り公開します。

■労働者派遣の実績およびマージン率等

対象期間： 2024年4月1日～2025年3月31日

派遣労働者の数	5人
派遣先事業所の数	3事業所
派遣料金の平均日額	31,250円/8時間
賃金の平均日額	17,935円/8時間
マージン率	42.6%

■労使協定に関する事項

労使協定の締結有無	有り
労使協定有効期間終期	2026年3月31日
労使協定の対象	派遣先で派遣労働者として業務に従事する従業員

■教育訓練に関する事項

内容	新入社員研修 個人情報、情報セキュリティテストの実施 ビジネスマナー研修 セキュリティ研修 管理者研修等
教育訓練に係る費用	教育訓練は有給かつ対象者の費用負担は無し

■備考

マージン率とは、派遣先より当社(派遣元)に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

なお、マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費(労務管理費、福利厚生費、教育訓練費、有給休暇取得費用、募集採用費、事務所費、光熱費等)なども含まれております。